#### 大田区立馬込小学校PTA慶弔規程

## 児童関係

- 1. 児童の入学祝として、学用品を入学式の際に贈る。
- 2. 児童の卒業祝として、記念品を卒業式の際に贈る。
- 3. 児童が病気・けがで1ヶ月以上欠席の場合、見舞金(三千円)を贈る。
- 4. 児童が死亡の場合、香典(一万円)を贈り、PTA代表が通夜会葬する。

## 保護者会員関係

5. 保護者会員の死亡の場合、香典(一万円)を贈り、PTA 代表が通夜会葬する。

## 学校教職員関係

- 6. 教職員の死亡の場合は、香典(一万円)を贈り、PTA代表が通夜会葬する。
- 7. 教職員が病気・けがで1ヶ月以上欠席の場合、見舞金(三千円)を贈る。
- 8. 教職員の結婚に際しては、お祝い金(五千円)を贈る。
- 9. 教職員の配偶者・実父母・同居家族死亡の場合は、香典(三千円)を贈り PTA代表が通夜会葬する。
- 10. 教職員の転退職に際しては、記念品を贈り、感謝の意を表するものとする。

# 近隣学校関係

11. 近隣学校の落成式・周年記念式典・開校式等に際してのお祝い金はなし。 (平成19年に近隣校との話し合いで決定されました。)

# その他

- 12. 保護者会員・教職員の家庭が火災の場合は、見舞金(五千円)を贈る。
- 13. 学区域内町会の祭礼等に際し、お祝い金(三千円)を贈る。

#### 附則

- 14. この規程にかかわらず特別な事情が生じた場合は、そのつど役員会で協議 の上、対処することができる。この規定はあくまでも目安なので、万全の 配慮をするようにして下さい。
- 15. この規程の改・廃は、運営委員会の協議による。
- 16. この規定は広域災害の場合は相当しない。
- 17. この規程は平成15年9月1日より施行する。